

審 議 事 項

		頁
I 公開審議事項		
1 国際会議等関係	提案1 スウェーデン及びオランダ若手アカデミー等との意見交換に係る派遣	1
	提案2 ALLEA（欧州科学人文文学術会議連合）との意見交換に係る派遣	2

1	
幹事会	1 4 5

提 案

スウェーデン及びオランダ若手アカデミー等との意見交換
に係る派遣について

- 1 提案者 国際委員会委員長
- 2 議 案 標記について、以下のとおり承認すること。
- 3 提案理由 スウェーデン及びオランダ若手アカデミー等との意見交換
について、以下のとおり委員を派遣することとしたいため。
- 4 派遣者 狩野 光伸（特任連携会員・若手アカデミー委員会副委員長、
東京大学大学院医学系研究科講師）
- 5 用務期間 平成24年2月21日（火）～24日（金）（予定）
- 6 派遣場所 スtockホルム（スウェーデン）、アムステルダム（オランダ）
- 7 派遣趣旨 日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規（平成17年10月4日幹事会決定）第43条に基づき、欧州の主要な若手アカデミー等を訪問し、最近の学術の動向、研究体制の実態の把握等を行う。

（参考）

○日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規（平成17年10月4日幹事会決定）抜粋

（二国間学術交流の目的）

第43条 二国間学術交流は、次の各号に掲げる交流及び協力活動を行うことにより、学術研究に関する事項について、特定国の科学者等と意見及び情報を交換することを目的とする。

- (1) 外国における学術の動向及び研究体制の実態を把握し、我が国の学術研究の推進並びに体制の整備及び改善に寄与することとなる活動
- (2) 先端的分野又は学術会議として特に取り組むべき必要があると判断した分野についての、研究及び研究体制に関する情報を交換する活動
- (3) 発展途上国における学術の研究体制の実態を把握し、当該国における学術の発展を図る上で必要な意見を交換し、情報を提供する活動

2	
幹事会	1 4 5

提 案

ALLEA（欧州科学人文学術会議連合）との意見交換に係る派遣について

- 1 提案者 国際委員会委員長
- 2 議 案 標記について、以下のとおり承認すること。
- 3 提案理由 ALLEA（欧州科学人文学術会議連合）との意見交換について、以下のとおり会員を派遣することとしたため。
- 4 派遣者 羽場 久美子（第一部会員、青山学院大学大学院国際政治経済学研究科教授・総合研究所プロジェクト研究代表）
- 5 用務期間 平成24年2月23日（木）～24日（金）（予定）
- 6 派遣場所 アムステルダム（オランダ）
- 7 派遣趣旨 日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規（平成17年10月4日幹事会決定）第43条に基づき、ALLEA（欧州科学人文学術会議連合）を訪問し、最近の学術の動向、研究体制の実態の把握等を行う。

（参考）

○日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規（平成17年10月4日幹事会決定）抜粋

（二国間学術交流の目的）

第43条 二国間学術交流は、次の各号に掲げる交流及び協力活動を行うことにより、学術研究に関する事項について、特定国の科学者等と意見及び情報を交換することを目的とする。

- (1) 外国における学術の動向及び研究体制の実態を把握し、我が国の学術研究の推進並びに体制の整備及び改善に寄与することとなる活動
- (2) 先端的分野又は学術会議として特に取り組むべき必要があると判断した分野についての、研究及び研究体制に関する情報を交換する活動
- (3) 発展途上国における学術の研究体制の実態を把握し、当該国における学術の発展を図る上で必要な意見を交換し、情報を提供する活動